

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと Vitalization

FEBRUARY
2019

vol. **135**

バイタリゼーション

地域とともに 財団設立30周年



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization



この情報誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと Vitalization

FEBRUARY
2019
vol. 135

バイタリゼーション

表紙の写真 北海道斜里町岩尾別から望むオホーツク海の流氷と知床連峰。知床は平成17年に世界自然遺産に登録。流氷が育む豊かな海洋生態系と原始性の高い陸生生態系の相互関係に特徴があることが評価されました。

CONTENTS

- 3** | 設立 30 周年特別寄稿
ふるさと財団設立 30 周年に寄せて
株式会社野村総合研究所 顧問 増田 寛也 様
- 4** | **ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者が決定**
- 10** | 平成 29 年度ふるさと企業大賞
10 高知県土佐市 **板原啓文市長に聞く**
12 「ふるさと企業大賞」に輝いた 社長に聞く
高機能不織布に結実した土佐和紙の伝統技法
三和製紙株式会社 代表取締役社長 森澤 正博 氏
- 16** | ふるさとものづくり支援事業
**木酢液と超辛み成分で
鳥獣忌避剤「熊にげる」を開発**
合同会社ツリーワーク
- 20** | 平成 29 年度 **地域再生マネージャー事業
山梨県甲府市**
- 23** | **まちなか再生支援事業**
福島県会津美里町／広島県府中市
- 28** | **平成 31 年度 ふるさと財団助成事業等について**
28 ふるさと企業大賞（総務大臣賞）
ふるさとものづくり支援事業
29 地域再生マネージャー事業
31 まちなか再生支援事業
32 公民連携セミナー
33 公民連携アドバイザー派遣事業
公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）
34 ふるさと財団助成事業等一覧

設立30周年特別寄稿



株式会社野村総合研究所 顧問 増田 寛也様

ふるさと財団設立30周年に寄せて

正式名称は一般財団法人地域総合整備財団、しかし誰もが親しみを込めてふるさと財団と呼ぶ。地域活性化を支援する事業で多くの実績を積み上げ、中でも各地の自治体が民間の設備投資を直接支援する仕組みである「ふるさと融資」では、融資総額が1兆円に迫る実績となり、全国で約17万人の新規雇用を生み出してきたことは特筆に値する。この財団が設立30周年を迎えることとなった。あらためて関係者に心から敬意を表したい。

財団の設立は昭和63年12月21日、翌年の1月7日からは平成がスタートするので、その歩みはまさに平成の時代と重なる。当時は竹下内閣が「ふるさと創生」に取組み、地方の活力をどのように高めるか、そのために地方の創意をいかに引出すかが、国としての大きな課題であった。全国の自治体に人口規模にかかわらず、一律に1億円を交付し、使い道に自治体の工夫を促したのもこの考え方によるものであろう。

それから現在に至る30年の間に、わが国を取り巻く環境は激変した。グローバル化の進展、リーマンショックと東日本大震災の発生、政権交代と短期間の首相交代による政治の不安定化など様々な出来事が生じたが、筆者は、わが国が本格的な人口減少時代に突入したことが、

今後に向けての最大の環境変化と考えている。人口減少は出生率の低下と若年人口の大都市、とりわけ東京圏への流出によってもたらされているが、このことは地方の活力を大きく損ねている。こうした背景と危機意識の高まりを受けて、政府は平成26年から地方創生に取組み始め、丸4年以上が経過する。呼び名こそ30年前の「ふるさと創生」から「地方創生」に変わったが、その目的やなすべき事が大きく変わったわけではない。地方に新たな仕事を作ること、地方の既存の企業の生産性を向上させること、地方生活の魅力を高めること。こうしたことは、30年前も、現在も、そしてこれからも追求され続けなければならない。

ふるさと財団は常に事業の見直し、再編を行いつつ、現在は融資に加えて新技術の活用による商品開発、地域再生マネージャー派遣、まちなか再生支援、公民連携への支援など多彩な活動を行っている。プロ集団としての貴重な人材と知恵をこれからの地方創生に大いに活かして欲しい。一方で地域の側でも、財団の持つ力を地域の課題解決に向けて最大限発揮しやすい環境作りに取組み、お互いが協力し合いながら国民の期待に応えて欲しい。ふるさと財団には、30周年の節目を迎えて一層の発展を期待したい。

特集

ふるさと企業大賞

(総務大臣賞)

受賞者が決定



古賀総務大臣政務官、栢森審査委員、稲野理事長を交え、受賞者全員で記念撮影

ふるさと財団では、地域振興に資する事業を展開する民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興、地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資するものとして、平成14年度から「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰を行っています。

平成30年度も地方公共団体から推薦された、特別賞2事業者を含む10事業者を受賞者として選定し、平成30年10月24日（水）に表彰式及び受賞記念パーティーを開催しました。

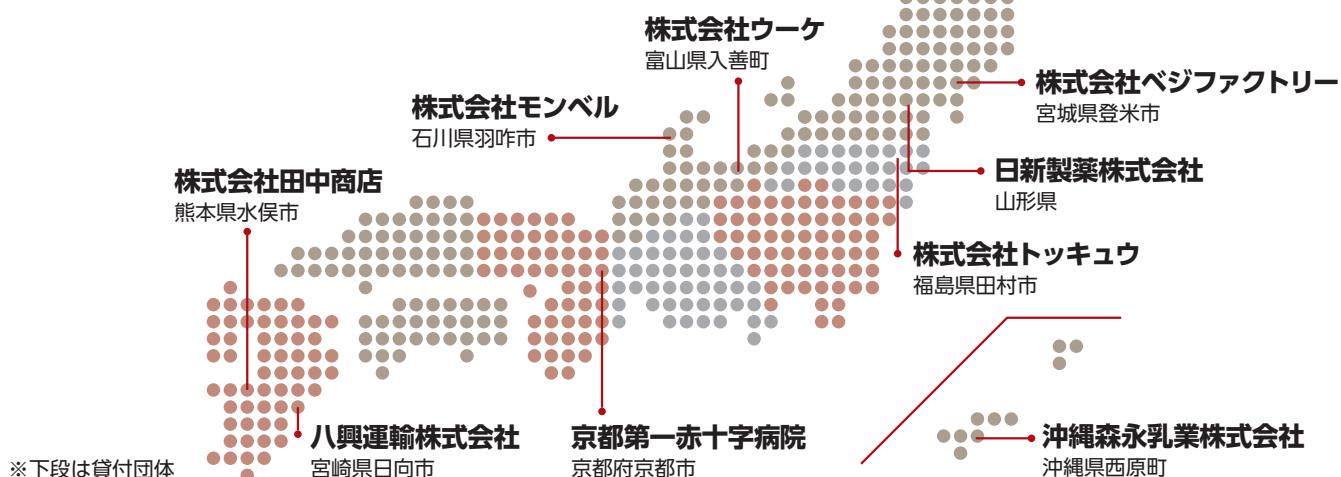
授与対象者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

- ①地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること
- ②地域のイメージアップに特に貢献していると認められること
- ③その他魅力あるふるさとづくりに特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものとしています。

また、特別賞は、東日本大震災からの復興に向けて特に中心的な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献していると認められることが要件となっています。

受賞者は、都道府県、指定都市及び市町村から推薦され、有識者からなる審査委員会の審議を経て選考されました。



日新製薬株式会社

医薬品製造工場建設事業

貸付団体：山形県

昭和32年に日新薬品(株)から分離する形で設立。工場内に世界最先端の完全密閉式製造設備を導入し、安全性優先の下で生産を行うジェネリック医薬品メーカー。

医療現場や大手メーカーから信頼されており、今後さらに増産が期待できるジェネリック医薬品の売上げを中心に業績を拡大し、地域経済に貢献。

地域住民にも開放した保育所運営や女性管理職の登用に取り組んでおり、県の「ワーク・ライフ・バランス優良企業」として評価されている。当社の寄付金を原資とする天童市の「日新製薬教育振興基金」が教育支援に活用され、外部講師による小中学生の学習支援活動や学校へのタブレット配備が実現。



代表取締役会長
大石 俊樹 氏

株式会社山本忠信商店

小麦製粉工場新築事業

貸付団体：北海道音更町

昭和35年設立の豆類卸売り会社。豆や小麦を集荷、精選し、卸売りとともに小麦粉に製粉して販売。主に十勝の生産者から原料を仕入れ、販売量を拡大。

十勝地域に唯一の製粉工場を建設し、北海道産にこだわった製品の販売拡大を通じて地域経済に貢献している。

トレーサビリティシステムにより生産者の顔が見える製品を提供するとともに、消費者や市場の声を生産者に伝えることで、生産農家の意欲向上につながっている。町と地元大学が連携して行う生涯学習プログラムに社長自らが十勝の魅力を講演するほか、町主催の焼き菓子教室への材料提供など、賑わいづくりに貢献している。



代表取締役社長
山本 英明 氏

株式会社モンベル

アウトドア用品製造・流通工場新設事業

貸付団体：石川県羽咋市

昭和50年にトップクライマーの現会長が設立。機能性に重点を置いた製品が高い支持を得ており、119店舗の国内直営店を運営している。

海外ブランドが独占していたアウトドアウェアの分野に自社の開発製品で切り込み、積極的な直営店展開で売上げを着実に伸ばしている。

売上げの拡大に伴い従業員を増やしてきており安定雇用に貢献。市内の中心地に流通センターが立地していることで賑わいを創出。

災害時における施設使用及び物資の供給に関する協定締結、ふるさと納税返礼品としての製品供給など、アウトドア製品メーカーとして行政運営に協力している。



代表取締役会長
辰野 勇 氏

株式会社ウーケ

無菌包装米飯製造工場増設事業

貸付団体：富山県入善町

平成19年に(株)神明等の出資で設立。ライフスタイルの変化に見合ったパックご飯の製造で業績を伸ばしており、価格抑制により大手先発企業に対抗。

女性や高齢者をターゲットとした小分けパックの開発などライフスタイルの変化に対応した商品が好評で、売上げを着実に伸ばしており、地域経済に貢献。

工場の冷却用に海洋深層水を循環させる先進的なシステムを導入し、環境保護とコスト抑制を図っている。また、排水はカキやアワビの養殖に役立てられ、全国に出荷。

町主催のマラソン大会やカレー祭りへの商品提供のほか、町の事業である米寿祝いの記念品として提供されることで、住民にも喜ばれている。



代表取締役社長
船木 秀邦 氏

株式会社田中商店

びんリサイクル工場建設事業

貸付団体：熊本県水俣市

昭和21年にビンの回収事業を開始。時代の変化にあわせ、牛乳パック回収、ガラス工芸事業、古紙リサイクル事業など業種の幅を広げることで、一定の収益を確保。

全国23の環境モデル都市の一つとして低炭素社会の実現を目指す水俣市の方針と軌を一にし、リサイクル事業を長期にわたり展開し、市政推進の一翼を担っている。

市民の環境保全意識を高めるため、市内小中学校への出前講座を通じリサイクルの重要性を啓発。全国から教育旅行や研修派遣も積極的に受け入れている。

広域からの観光客が期待できる市内イベントに協賛し、交流人口の拡大に貢献している。



専務取締役
田中 利和 氏

京都第一赤十字病院

地域中核病院建設事業

貸付団体：京都府京都市

昭和9年に日赤京都支部病院として開設。救命救急センター、京都府内唯一の総合周産期医療センターとして、「救急を断らない」医療体制を確保。

長年にわたり地域住民に信頼され、医療圏域随一の件数を数える。ドクターヘリほか救急受け入れ、全国屈指の内視鏡による癌治療など重責を果たしている。

医療体制の充実にあわせて職員数を徐々に増やしており、現在では1,500名を超える職員（含非常勤）の7割以上が市内在住者。地域の安定雇用に大きく貢献。

府内唯一の基幹災害拠点病院として全国各地の被災地にDMATや日赤救護班を派遣するほか、その経験を活かした防災訓練への医療職員派遣や、救急救命士の実習生受け入れなど、地域防災力の向上を支援。



院長
池田 栄人 氏

沖縄森永乳業株式会社

乳処理及び乳製品製造工場建築事業

貸付団体：沖縄県西原町

昭和30年に乳酸菌飲料製造会社として創業。昭和45年に森永乳業(株)との資本提携により現在の会社を設立。牛乳、乳酸菌飲料、清涼飲料水を学校や量販店に納入。

地域ニーズに適応した商品開発と販売戦略により売上げを継続的に伸ばしており、地域経済に貢献。町内屈指の食品製造工場として地域雇用の大きな受け皿となっている。

西原町との包括連携協定に基づき、町事業や自治会への商品提供、スポーツ教室の主催、学生の演劇活動への資金支援など、地域貢献への姿勢が顕著である。

社として環境方針を掲げ、工場内の省資源化をはじめ、地域の清掃活動への参加、県内環境保護活動への協賛など環境保護活動を率先。



代表取締役社長
知念 良明 氏

八興運輸株式会社

貨物船建造事業

貸付団体：宮崎県日向市

昭和28年創業の運送業者。海運から港湾荷役、陸運へと事業を拡大し、営業所を大阪、福岡などの拠点に設置することで安定した売上げを維持。

日向市の細島港を拠点に、主力の海運業はもとより、釜山や上海へのコンテナ船手配など代理店業、港湾荷役業も手がけ、港湾の活性化に貢献。

日向市はじめ就航地自治体と災害支援協定を結び、陸上交通の遮断が想定される非常時の物資輸送を担うなど防災面での協力姿勢が顕著である。

本社従業員の7割が市内在住者であり、近年、新規採用者数を増やすことで、地域雇用に貢献。高校生のインターンシップ受け入れにより海運業への理解を促進。



代表取締役社長
三輪 亮介 氏

株式会社トッキュウ

配送センター建設事業

貸付団体：福島県田村市

特別賞

昭和28年に個人で創業して以来、専門性の高い運送力で北海道から全国へ営業範囲を拡大してきた運送会社。保管から梱包、出荷までを手がけ、顧客から信頼を獲得。競争の厳しい運送業界において、特殊な技術と丁寧な対応が必要なガラス製品などの梱包、配送で実績を積み上げ、営業拠点を拡大しながら売上げを伸ばしている。



代表取締役
工藤 修二 氏

東日本大震災の後、競合他社が忌避する福島県内への資材運搬を担い、被災地の早期復旧に貢献。現在は東北のインフラに不可欠な大型資材の運搬を通じ、復興を下支え。従業員の現地雇用を徹底し、各営業拠点での地域雇用に貢献している。業務外においても地域の賑わいづくりに協力を惜しまない姿勢が自治体から高く評価されている。

株式会社ベジファクトリー

農作物処理加工施設建設事業

貸付団体：宮城県登米市

特別賞

平成24年、東日本大震災により被災した生産農家が地元産品による6次産業化に取り組むことを目的として設立。宮城県産農産物を「中食」用にカットし販路拡大を目指している。

地元の生産農家と長期契約を結び、一定価格で買い取ることで、農家収入の安定を通じた農業振興に貢献している。



代表取締役
酒井 實 氏

施設の稼働率を維持しており地域雇用にも貢献。小売りになじまない不揃いなB級品など、廃棄を余儀なくされていた農作物が加工品として商品化されることで、生産ロスの抑制につながっている。

市の進める農業の6次産業化施策と軌を一にした取り組みであり、加工・業務用野菜の産地拡大に向け契約農家の増加を目指している。



平成30年度 地域産業交流セミナー開催

ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰式と並行して、活力ある地域産業の創出について考える「地域産業交流セミナー」を開催しました。

『「地方創生×スポーツ」～スポーツを活かしたまちの創造～』を統一テーマに掲げ、早稲田大学教授の原田宗彦氏、岩手県釜石市長の野田武則氏のお二人を講師に迎え、スポーツを切り口とした地域活力創造に向けた、様々な取組についてのご講演をいただきました。

会場内は大盛況で、企業経営者や地方自治体職員など、多くの出席者の興味を惹きつける有意義なセミナーとなりました。（講演の要旨は次号に掲載する予定です）

講演

1

地方創生×スポーツ：スポーツ地域マネジメントの新潮流

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 原田 宗彦氏

人口減少、高齢化が進むなかで、スポーツを触媒とした地域活性化への動き、スポーツでヒト、モノを動かす仕組みづくりや「スポーツに親しむ」まちづくりなどについて、官民協働のスポーツツーリズム需要創出やスポーツ環境整備など全国各地で起きている豊富な事例紹介を織り交ぜながら、地方創生×スポーツの新しい動きについてお話いただきました。



講師プロフィール

原田 宗彦氏（はらだ むねひこ）

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授

大阪生まれ。ペンシルバニア州立大学健康・体育・レクリエーション学部博士課程修了（Ph.D.）。鹿屋体育大学助手、フルブライト上級研究員（テキサスA & M大学）、大阪体育大学大学院教授などを経て、2005年から早稲田大学スポーツ科学学術院教授。一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構代表理事、日本スポーツマネジメント学会会長、Jリーグ参与を務める。



講演

2

小さな町の大きな夢～ラグビーワールドカップ2019™ 釜石開催に向けて

岩手県釜石市 市長 野田 武則氏

2011年の東日本大震災から10年計画の復興・復興のなかでラグビーワールドカップ2019™ 開催地へと立候補し、開催へと向かう釜石市のいまについて、鉄と魚とラグビーの町のレガシー、不撓不屈のDNAを次の世代、こどもたちへとつないでいく思い、スポーツの力による持続可能なまちづくりへの挑戦など、地域の新たな自立を目指す「小さな町の大きな夢」についてお話いただきました。



講師プロフィール

野田 武則氏（のだ たけのり）

岩手県釜石市 市長

岩手県釜石市出身。2003年4月の岩手県議会議員選挙に無所属で出馬し初当選。2007年11月に釜石市長就任。現在3期目。岩手県沿岸市町村復興期成同盟会会長。2014年7月に、ラグビーワールドカップ2019™の開催都市への立候補を表明。2015年3月国内12開催都市のひとつに決定。座右の銘は「常に誠実であれ」。



平成29年度ふるさと企業大賞

三和製紙(株)

同社を推薦した
高知県土佐市 板原啓文市長に聞く

板原 啓文

いたはら よしふみ

出身

高知県土佐市

経歴

平成19年10月～
土佐市長就任(3期)

ふるさと融資の概要

事業者

三和製紙(株)

事業名

特殊和紙製造工場
建設事業

設備投資額

800百万円

貸付額

140百万円

雇用増

10人



●製紙業界における中心的な役割

土佐和紙は、平安時代以前から作られているといわれる千年の歴史を持つ伝統産業です。土佐市内にある製紙企業には創業50年以上の歴史を持つ企業もあり、各企業が様々な工夫を凝らし、特徴を持つ「家庭紙」「機能紙」を製造しています。

その中でも、三和製紙(株)は中心的な役割を担っている企業であり、製紙関係の企業が組織する組合の代表も、同社の森澤社長が務めています。

●地元との連携

同社では、グループ会社と協力して、原材料となる楮(こうぞ)を植樹し生産するなど環境づくりにも取り組んでおり、これらを材料に製造された不織布を用いたフェイスマスクなどの製品は観光客や女性から非常に人気となっています。

地域貢献の点では、大企業の少ない土佐市内における主要企業として、毎年従業員の新規採用をいただいております。特に同社は地元からの採用を重視しており、定期的に市内の高校に対しても求人をお願いするなど、若者が市内で働くことができる場を提供していただいていることは非常にありがたく感じております。

雇用の場の創出以外にも、土佐市のみならず高知県を代表するビッグイベント「大綱まつり」をはじめとする各種イベントへの協賛・参加など、地域のことを大切に思っているからこそその活動に積極的に取り組まれています。

●土佐市が誇る豊かな自然

土佐市は山・川・海に囲まれており、自然環境には胸を張れます。山では一年を通じてパラグライダーを楽しむことができます。川では、何度も

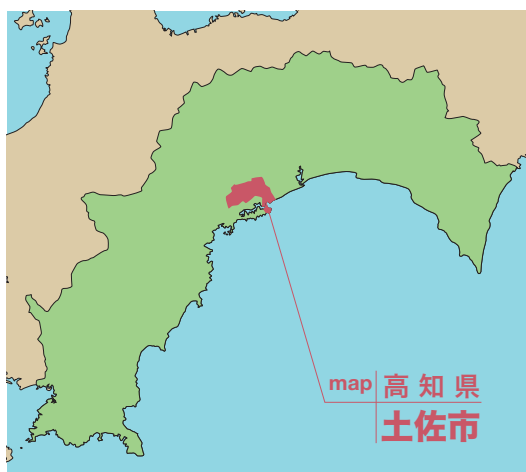


【土佐和紙】

仁淀川の水源を活用して発展してきた手漉き和紙は、平安時代以前からの歴史があると伝えられています。国の伝統工芸品にも指定されている土佐和紙。今でも精巧で味わい深い美しさをもつ、伝統の良さをそのままに、新しい魅力ある和紙が生み出されています。

清流日本一になった「奇跡の清流」仁淀川が流れており、最近では仁淀ブルーと呼ばれ人気となっています。海ではホエールウォッチングやクルージングができます。

基幹産業のひとつである農業では、雪が降らない温暖な気候から、多くの作物を栽培することができます。土佐市が発祥の地である文旦や、害虫の天敵を利用した農法で日本農業特別賞を受賞したピーマンも有名です。花卉類の栽培も盛んで、市の花であるユリは県内一大産地となっています。



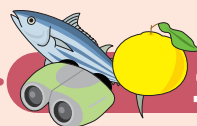
土佐市は、四国三大河川の一つ、仁淀川河口のまち。高知県南中央部に位置しています。市域は東西 16 キロ、南北 12 キロで、面積は 91.50 平方キロメートル。地形は、平野、山、川、海と、起伏と変化に富んでいます。

特にリアス式海岸の横浪半島、横浪三里の景観は美しく、県内屈指のマリンスポーツ基地として知られています。

また土佐市は、温暖な気候と豊かな自然の恩恵を受け、地味肥沃な平野部での多角的近代農業のほか、仁淀川の豊かな水を活用しての製紙工業や、沿岸漁業、水産物加工など、多彩な産業が成り立っています。

土佐市の概要

<http://www.city.tosa.lg.jp/>



土佐市の特産品や名所を紹介



【土佐市大綱まつり】

江戸時代、水路の建設に携わった労働者の士気を高めるために始まったまつり。約 300 年の歴史を持ち、全長 80 メートル、約 1.5t の大綱を引き合う姿は圧巻です。
※毎年 8 月第 3 土曜日に開催



【土佐文旦】

高知県の特産である「文旦」は土佐市が発祥。暖かな日差しと海の風を受け、肉厚でみずみずしく、甘みと酸味のバランスが取れた味に育ちます。

【かつお節(土佐節)】

無形文化遺産「和食」を支えるかつお節のひとつ「土佐節」。製造から 2 年以上が経過した「本枯れ本節」からは、旨みが凝縮した上品な出汁がとれます。



【自然の中で楽しむ】



市内北部の石土ノ森山頂にあるパラグライダー基地は四国でも指折りのフライト基地。海からの風を受けるため、一年を通じてフライトを楽しめます。



全国一級河川水質ランキングで何度も一位になった仁淀川は奇跡の清流とも呼ばれ、その美しさから立ち寄る人々を魅了しています。漁や川遊びなどを通して川に親しむ機会も多く、皆から愛されています。



市内にある宇佐町では、ニタリクジラやイルカに会うことができ、本格的なホエールウォッチングが体験できます。

そのほか、釣りやクルージングも楽しむことができます。

「ふるさと企業大賞」に輝いた

社長に聞く

高知県■土佐市

三和製紙株式会社

代表取締役社長 森澤 正博氏



高機能不織布に結実した 土佐和紙の伝統技法

技術革新の多くはそれまでの集積を足場に生み出されます。長い時間を掛けて積み上げてきた技術に新たな技術が加わってイノベーションが完成するのです。この進歩が企業の発展に繋がるといってもいいでしょう。今回、ご紹介するのは、千年以上の歴史を持つ土佐和紙の伝統技法を受け継ぎ、ナノレベルの極細繊維を組み合わせた高機能の不織布を開発した三和製紙株式会社です。さらに夢の先端素材といわれるセルロースナノファイバーに着目し、新たな不織布開発を目指しています。森澤正博社長にこれまでの取り組みと将来展開を伺いました。

会社設立し、家業の手漉きを機械化

土佐和紙の歴史は古く、平安時代から作られていたとみられ、江戸時代には土佐七色紙なないろがみが徳川幕府に献上されています。高知県内では、三桮みつまたなどの和紙原料が栽培され、明治中期には全国一の生産規模となりました。森澤社長のご実家も代々紙漉きしうしきを業とされてきました。昭和37年、手漉きを機械漉きに変え、大量生産への舵を切るため製紙会社を立ち上げました。

「抄紙機しようしき1台からのスタートで、和紙や障子紙を作っていました。5年後に抄紙機を1台増設してまだ珍しかったティッシュペーパーを始めました」。しかし、ティッシュペー

「社会の変化に対応するしなやかな心を持つ」

パーが一般化すると大手製紙会社と競合するようになり、差別化を図るのは容易ではありません。障子紙自体の需要も細ってきていました。そこで特殊和紙分野に進出する選択をします。

「パルプに新たに出てきた化学繊維を加えて破れない障子紙を作ったのがきっかけで、昭和56年ごろのことです。平成元年に第2工場を建設し、不織布の製造態勢が整いました。以降は不織布製造が主力になりました。昭和と平成で仕事ガラッと変わったといえるかもしれません」と、森澤社長は会社の歴史を振り返ります。

紙とは「植物繊維その他の繊維を膠着させて製造したもの」（日本工業規格）ですが、洋紙と和紙の違いがよく分かりません。森澤社長に伺うと、「印刷向けを想定した洋紙はインクに対応するため白土などの填料が添加されています。一方、和紙は木材パルプなどの繊維だけで作られています。和紙とは呼びませんがティッシュも和紙と同じ製造方法です。私たちが作っている不織布も和紙の作り方です」と教えていただきました。

不織布に繋がる和紙製造技術

不織布は製造方法も多岐に分かれています。繊維をまとめて糸を紡ぎ織り上げれば布になりますが、文字通り織らないで繊維のまま絡

ませてシート状に固めたのが不織布です。原料は繊維化できる物質なら何でもよく、繊維会社や化学会社も製造していますが、製紙会社の三和製紙は画期的な化学繊維と木材繊維を合わせた不織布を開発したのです。製法は乾式と湿式のспанレース方式で、これは繊維の絡合に接着剤を使わず高圧の水流を使う手法でした。

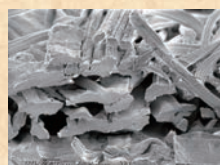
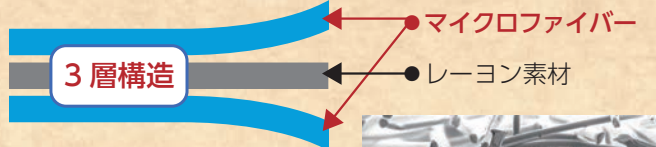
「乾式спанレースの機械がなかったので平成元年にフランスから輸入しました。世界で13台目で日本では最初だったと思います。1台の機械で全製造工程をカバーできるわけではありません。和紙作りで培ってきた独自の技術やノウハウを結集して製造ラインを作りました。」「紙」から「布」へ。大きな転機だったといえるでしょう。

「湿式спанレース不織布の製造ラインは平成14年の7号抄紙機導入で完成しました。原料の多くはカナダから針葉樹のパルプを輸入していますが、自前で土佐和紙の原料だった楮の栽培を行い、現在1万3千本になっています。спанレースには大量の水が必要で、清流・仁淀川の伏流水を毎日5千t使っています。高圧水流の中で木材繊維を絡ませ強度を高めて均一に結合させるのは紙漉きの進化形。土佐和紙の伝統技法が生きているのです。

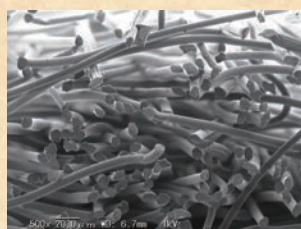
「構造は用途に応じて3層にしてレーヨンとパルプなどを組み合わせています。湿式では極細繊維が扱え、細さはナノレベルになっ

湿式спанレース不織布

乾式法では使用できない、マイクロファイバーや、極細繊維など、いろんな繊維を水に分散させて3層に抄合わせし、積層部をспанレース法（水流交絡法）により高圧水を噴射させて繊維同志を交絡し、乾燥させた不織布。



一般的なレーヨン不織布の断面



マイクロファイバーを使った湿式спанレース不織布の断面

フェイスマスク





ています。世界初の楮入り不織布も製造しています。なめらかで柔らかく、吸水性が高い利点が注目され、コスメ分野のフェイスマスクとして国内外で高い評価をいただいています。大手化粧品メーカーに採用されるなどして、売り上げの半分以上を占めるまで急成長しています。三和製紙が素材としての不織布を製造し、製品の製造・加工は森澤社長が社長を兼務するグループ会社の三昭紙業株式

会社が担当し、オリジナル商品も開発しています。

地元優先雇用で地域貢献

平成14年の7号抄紙機導入の際に、ふるさと融資を活用されました。「設備の更新は大掛かりになりますから自己資金だけでは賄いきれません。それで融資制度を探していたとき土佐市の方に教えていただいて利用させていただきました。大変に助かりました」と森澤社長は話します。ふるさと融資は有利な貸し付け条件ばかりでなく無形の信用付与にも有効に作用するとして高い評価をいただいています。

堅実で持続可能な地元企業の活躍は地域を元気にする源になります。「具体的な地域貢献は雇用だと思っています。地元優先で定期的に採用しようと考え、周辺を含めて高校に新卒者の求人をお願いしています。若者にとって地元で働く場があることが大都市に出て行かない大事な条件。100人以上の雇用を維持し続けている意義は極めて大きいのです。

三和製紙は「自立、協調、創意工夫」を経営理念に掲げていますが、朝礼で従業員がいつも唱和している言葉があります。それは「私たちは社会の変化に対応するしなやかな心を持ち続けます」というものです。「この中に

取扱製品 産業用特殊紙・住建材用原紙・食品用包材（原紙）

不織布や特殊機能紙などからさまざまな用途の製品が作られる



「未来素材セルロースナノファイバーに夢」

は時代の変化をしつかり受け止めると同時に変化を巻き起こそう、という気持ちも込められています」と、森澤社長は思いを話されました。

模様入り特殊和紙など 多種の素材製造

レーヨン・パルプによる不織布を主力商品に、雲竜和紙や模様漉ぎ和紙といった特殊機能紙、ポリプロピレンとパルプを組み合わせて強度と防水性を高めた産業用特殊紙、模様入り特殊和紙の食品包材用原紙などさまざまな繊維を組み合わせた多くの素材を製造しています。将来には不織布の姿が変わるかもしれない未知の分野が待っています。それは大きな期待が寄せられている極細繊維セルロースナノファイバーの活用です。これを素材とした場合、どのような製品ができてくるかが分かっていないのです。「少し混ぜただけで柔らかさも保水性もまるで変わってくると思います。まだ確定的にはいえません。組み合わせ方次第で考えも付かなかった用途が生まれてくるかもしれません」と、森澤社長は無限ともいえる可能性に夢を膨らませます。

脈々と続いてきた土佐和紙の伝統技法は平成の世に不織布として開花しました。平成の次の時代にはナノの世界に引き継がれ、新たな素材を生み出していくのかもしれない。

Company Profile

概 要

会 社 名	三和製紙株式会社
従業員数	117人
事業内容	特殊和紙・長繊維湿式不織布、乾式・湿式 спанレース不織布の製造・販売

所 在 地

本社・工場 〒781-1103
高知県土佐市高岡町丙443-1
TEL: 088-852-3811
FAX: 088-852-3823

不織布工場 〒781-1101
高知県土佐市高岡町甲54-1
TEL: 088-852-3833

サンヨー製紙株式会社
〒781-1102
高知県土佐市高岡町乙3198
TEL: 088-852-6116

関連会社 三昭紙業株式会社
株式会社 クリーンアグリ
株式会社 三彩

U R L <http://sanwaseishi.co.jp/>



沿 革

昭和37年	土佐市で創業。障子紙などの製造を開始
昭和45年	抄紙機増設。特殊和紙の生産体制確立
昭和56年	長繊維湿式不織布「サンモア」開発
昭和63年	乾式不織布спанレース「サンモアK」上市
平成元年	第2工場及び事務所棟新設・乾式ラインを強化
平成7年	本社事務所棟完成。営業部・本社機能を集中化
平成14年	湿式спанレース不織布ライン7号機完成 ※推薦事業（ふるさと融資活用140百万円）
平成18年	（株）クリーンアグリ設立（楮樹の生産活動開始）
平成20年	第3工場長繊維湿式不織布部門（8号機）をサンヨー製紙（株）として分離独立。ISO9001認証取得
平成27年	第30回高知県地場産業大賞 地場産業奨励賞受賞

ふるさとものづくり支援事業

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです

木酢液と超辛み成分で 鳥獣忌避剤「熊にげる」 を開発

青森県■中泊町

合同会社 ツリーワーク



左はジョロキア、右は携帯タイプの「熊にげる」

Company Profile

合同会社 ツリーワーク

事業内容 ▶ 木炭・木酢液の高度利用研究。
鳥獣被害防止忌避剤の開発・製造

所在地 ▶ 〒037-0305
青森県北津軽郡
中泊町大字中里字
亀山602番地

電話 ▶ 0173-57-9003



代表者 佐々木嘉幸氏

近年、全国で鹿、猪、猿などの野生鳥獣による農業被害が深刻・広域化し、さらに熊による深刻な人的な被害も増加しています。そのため効果的な害獣対策が農業関係者ばかりでなく、山菜採りや登山客などからも強く求められています。どれも決め手としては今一つでした。そんな中、木炭製造の過程で採れる木酢液と世界トップクラスの辛さを持つ唐辛子の成分を合わせた鳥獣忌避剤の開発に成功。フィールドテストの結果、熊に対してほぼ100%の効果が確認されました。開発した青森県中泊町の合同会社ツリーワーク代表社員、佐々木嘉幸さんに詳しく伺いました。

■東大名誉教授が製品のヒント

かねてから木炭づくりの際の煙を冷やして採る木酢液の高度利用について研究を進めておられた佐々木さんは、平成27年に工業総合研究所（地方独立行政法人青森県産業技術センター内）の山口信哉・環境部長から「ふるさと財団に『ふるさとものづくり支援事業』という制度がある。これで新しい木酢液によるものづくりを考えて提案してみたらどうか」と助言をいただきました。

そこで木酢液研究の第一人者である東京大学名誉教授の谷田貝^{やたがいみづよし}光克氏に相談に行き、「インドでは野生の象の忌避剤としてジョロキアが使われている。参考になるのではないか」とヒントを教えていただきました。確かに中泊町でもリンゴ畑はニホンザルやニホンジカに荒らされますが、唐辛子畑には寄ってきません。

山口部長の指導を受けながら、木酢液を濃縮、ジョロキアから辛み成分のカプサイシンを抽出して混ぜ合わせる製作工程を考え、「ふるさとものづくり支援事業」に「鳥獣被害防止忌避剤開発事業」として応募し、採択されました。

■辛み成分で皮膚が火傷状に

いよいよ実際の製造段階に入りますが、それは苦難の連続でした。激辛唐辛子といえばメキシコ産の「ハバネロ」が有名ですが、その10倍は辛いとギネス世界記録に載ったのが「ジョロキア（正式名称・ブート・ジョロキア）」で、インドが主

産地です。輸入すると1^キ3万4000円と高額になるため地元で栽培する道を選択しました。

「日本でジョロキアを栽培しているところはなく、まったく初めての経験でした。インドとは氣候が違いますからハウスを2棟建てましたが、最初の年は半分が枯れてしまいました。実も腐りやすく乾燥には手間が掛かりました。また作業中は目、鼻、口、皮膚を完全防護しています。何もしないと辛み成分のカプサイシンで皮膚が痛くなり、赤くなって火傷のようになるため作業所に1分もいられません」と佐々木さん。取材中、ハウス内で実を掴もうとして佐々木さんに慌てて止められました。植物に触った皮膚が火傷のようになると



「熊の被害は命に関わる。『熊にげる』で防止できれば」と意気込む佐々木さん



ジョロキアを扱う作業は危険が伴うため完全防護態勢で行われる

は、「ジョロキアの威力恐ろし」です。

■熊にはほぼ100%効果

濃縮木酢液とジョロキアから抽出したカプサイシンに乾燥抑止などの目的でグリセリンを加えた忌避剤が完成しました。「大きな動物に効果があれば小動物にも効く」と考えられますが、実際に効果があるかどうかは実証実験してみなければわかりません。青森県内の近隣市町村ばかりでなく秋田、長野、静岡、山形、岩手の各県で、熊、猿、鹿、アライグマなどを対象にした効果試験を行いました。



ハウス内で栽培中のジョロキア

その結果、「青森県内の毎年何回か熊に荒らされるトウモロコシ畑の通り道にペットボトルの忌避剤の口を開けて臭いが広がるようにし、収穫まで監視カメラを設置しましたが、熊は出てきませんでした」と佐々木さんが話すように、嗅覚が発達している熊に関しては青森県内の頻出場所です。たとえ確認されず、100%近い忌避効果があったと判断できました。ツキノワグマばかりでなく北海道のヒグマでも効果が確認されました。

佐々木さんは効果に自信が持てる熊対策を前面に出して、商品化しました。名前は、ストリートに「熊にげる」。1000ミリ1万円(税別)としました。また、山菜採りなどで山に入る際に手

軽に使えるように忌避剤を染み込ませた携帯タイプ(千円〓税別)も作りました。これで1年効果が続くそうです。「命に関わる人的な被害が多発している秋田からは卸業者から大量注文をいただきました。農林水産省からは熊被害は各国でも起きており、輸出品になる可能性があると言っていたきました」。佐々木さんは農林業ばかりでない広い市場性に大きな期待を寄せています。

鹿、猪にも効果が認められましたがまだ100%とはいえないようです。猿は触って皮膚に痛みを感じると近づかなくなりますが、2、3週間でもまた出没してしまいました。熊以外の害獣への効果を確実なものにするには液剤の性質や特性に工夫を加える次のステップの開発が必要です。

■量産化に向け準備進む

害獣対策に唐辛子を使う製品はほかでも開発されていますが、動物側が学習することで慣れてしまい、効果が継続しなかった事例もあるようです。そうした中で「熊にげる」の忌避効果が消えないならば画期的な製品で、国内ばかりでなく、海外からの注目も集めそうです。「昨年特許を申請しました」と競合対策も万全。現在は小規模生産に留まっていますが、量産化に向けて準備が進んでいます。

佐々木さんは「この事業で町おこしに繋がればいい」と思っていました。ジョロキアの価格が高く、資金面で大変でした。それが実現できたのは『ふるさとものづくり支援事業』に採択された

おかげです」と、ふるさと財団への感謝を繰り返す口にされました。既に新規雇用1人、アルバイト2人の経済効果が生まれています。さらに品質の改良を加えていけば産業化に大きく近づくことは間違いありません。津軽の春も間近のようです。



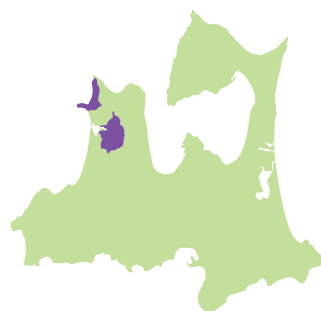
中泊町総合戦略課企画係
主査 小野真樹志氏

津軽半島のほぼ中央部に位置する中泊町では二ホンザルによる葉タバコ被害など

で約150万円(平成29年度)の農業被害が発生しています。また、ツキノワグマが多数目撃されています。隣の秋田ではツキノワグマによる深刻な人的被害が報告されており、この忌避剤を使って被害防止に努めたいと思っています。

ジョロキアはハウスで発芽後露地栽培に移しますが、寒冷地で風も強いいため課題もあります。町の施設を活用するなどして支援態勢を取り、町の農業生産物の拡大に繋がるようにしていきたいと考えています。この事業には大きな市場性が見込まれるため、産業として成長していくことを期待しています。

また、町ではジョロキアを使って「日本一の激辛料理」を開発し、観光資源化する道も模索中です。



AOMORI

中泊町



中泊町ホームページ

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/>

中泊町は津軽半島の真ん中付近にあり、2カ所の飛び地になっています。日本海に面した旧小泊村（現小泊地区）と内陸部の旧中里町（現中里地区）が2005年に合併して生まれたためです。町の人口は平成30年10月末現在で1万1千人余です。

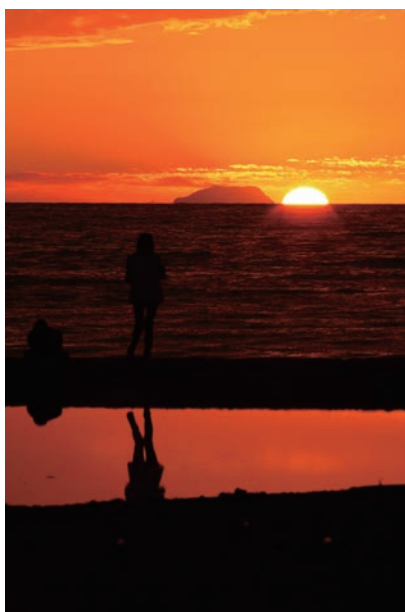
小泊地区は海の幸に恵まれ、町のご当地グルメとして「中泊メバルの刺身と煮付け膳」を売り出し中です。中里地区は総面積の約6割が山地で、スギ、ヒバなどの針葉樹林が広がっています。白神山地を源流とする岩木川が汽水湖の十三湖に注ぎ、肥沃な平野部では稲作が行われています。

津軽鉄道の津軽中里駅内には、100年以上続く津軽伝統人形芝居「金多豆蔵」の劇場もあります。



【小泊 セツ滝（小泊地区）】

竜泊ラインにある高さ21mの滝です。七段の岩肌を流れることから「セツ滝」と呼ばれています。



【折腰内海岸（小泊地区）】

中泊町でもとびきりの夕陽の絶景が見える場所。夏には「中泊町ビーチサッカー青森県大会 in こどもり」が開催され、県内から100チーム以上が参加して熱戦を繰り広げます。



【津軽鉄道・イベント列車（中里地区）】

雪をかき分けて走る姿はカッコよく、ストーブ列車は車内のストーブでスルメや餅を焼く人もいてほのぼのとしたムードに包まれます。ほかの季節にも風鈴列車や鈴虫列車などのイベント列車を運行する、日本最北のローカル私鉄です。



【中泊メバルの刺身と煮付け膳（小泊・中里地区）】

高級魚メバルの刺身姿盛りに煮付け、イカ刺しごはんの愛称「メバル膳」。お米は中里産のつがるロマンです。

日本ワイン発祥の地 山梨県甲府市

ふるさと財団では、地域再生に取り組む市町村が各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、その費用の一部を助成する「外部専門家活用助成」を行っています。



●甲府市の概要

甲府市は、群雄割拠の戦国時代に名將として全国に名を馳せた、武田信玄公の父である武田信虎公が、つつじが崎の地（現在の武田神社がある甲府市古府中町）に館を移して、甲斐国の府中「甲府」というまちが誕生したことに起源を発しています。面積212・47km²、人口約18万9000人の山梨県の県庁所在地です。

甲府市は、北に八ヶ岳、南に富士山、西に南アルプス連峰など数多くの山々に囲まれており、御岳（みたけ）昇仙峡をはじめとする美しく豊かな自然環境に恵まれています。古くから水晶の研磨業が栄え、全国の約3分の1のジュエリーが甲府市を中心に製品化されていることから、「宝石の街・甲府」としても知られています。

また、全国で初めて甲州種や山葡萄でぶどう酒（ワイン）の醸造を行ったという記録が残っていることから「日本ワイン発祥の地」として情報発信をしているところです。

このような観光資源に加え、甲府市は、2019年に迎える「こうふ開府500年」、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」、2021年の「武田信玄公生誕500年」という歴史的な節目を迎え、さらに、2027年の「リニア中央新幹線の開通」も視野に入れた

がら、交流人口の確保によって地域活性化を図る観光施策の展開が求められている状況です。

●甲府市観光地づくりマネージャー事業

甲府市では、平成28年度から始まった「第六次甲府市総合計画」において「観光の振興」という施策を設けています。施策の中では「多くの人々が訪れ交流する観光まちづくりに向け、関係団体との連携強化」を掲げていることから、これまで任意団体であった「甲府市観光協会」を一般社団法人化しました。また、地域資源を活用した「稼ぐ」観光事業の企画、運営、プロモーション、広域連携を拡充させ、自主性、自立性をもった観光事業の展開を目指すこととしました。

本事業では、外部専門家を招聘し、そのノウハウを活かした実効性のある事業を展開し、将来的には持続可能な観光マネジメント組織（DMO）を構築することで、交流人口の増加や地域の活性化、更には雇用の創出を図ることを目的としています。

●外部専門家による支援

平成29年度事業では、根本実氏（元やまなし観光推進機構）を外部専門家に迎え、以下3つの支援を受けながら事業を推進しました。

①着地型観光商品の開発（昇仙峡、ぶどう、ワインなどを活用）



芸術の森公園から富士山を望む



2019 年は信玄公の父武田信虎が
甲斐の府中を甲府に置いてから 500 年



日本一の渓谷と称される御岳昇仙峡。秋の紅葉シーズンには多くの人で賑わう



大正時代創業の SADOYA ワイナリーは駅から近く観光客に人気のスポット

②民間、広域連携等の組織強化
③観光商品情報をターゲットに届ける効果的なプロモーションの実施
●事業期間内での取組内容
取組の成果として、次のA〜Cの3つが挙げられます。

A 観光商品（メニュー）開発
地域資源を活用した着地型観光メニューとして、昇仙峡のアクティビティ事業、広域フォトコンテスト、プレミアムツアー等を造成しました。

昇仙峡のアクティビティ事業では、荒川ダムでのカヌー体験を試行的に実施した結果、合計71名の参加があり、本格実施に向けた可能性を確認することができました。また、湯村温泉郷の宿泊客を対象にした昇仙峡ナイトツアー

を平成29年10月20日から11月25日まで実施しました。

広域フォトコンテストは、「ワイン色のある風景」をテーマに、甲府市観光協会と笛吹市観光物産連盟との共催により実現しました。

プレミアムツアーでは、印伝とワイナリー、甲州牛といった地域資源を組み合わせた日帰りツアーを実施しました。

また、インバウンド対応として、外国語が苦手な店主やスタッフでも外国人観光客に対応できるよう、指さし会話シートを作成しました。英語、中国語、フランス語等7ヶ国語で注文時の会話や料理の名前を表記し、指さして注文できるようにしています。甲府でも急増する外国人観光客にもてなしがで

甲府市におけるさまざまな観光施策



紅葉の荒川ダムで カナディアンカヌー体験 を実施

着地型観光商品開発として、カナディアンカヌー体験を試験実施。紅葉で色づく荒川ダムの新たな楽しみ方として、3日間の開催で計71人が参加。



東京赤坂のるるぶキッチン で甲府の魅力をPR

JTB パブリッシングとの連携協定を有効活用し、都内で甲府の魅力を PR する食のキャンペーンを展開。葡萄・酵母・醸造のすべてを甲府で手掛けたオール甲府のスパークリングワインの提供と甲府地鶏を使ったメニュー開発も実施。

[illegible]

広域連携フォトコンテスト
「ワイン色のある風景」

広域連携事業として笛吹市と共同でフォトコンテストを実施。ワイン色のある風景と題して県内外問わず広く作品を募集し2,165点の応募が集まった。

きるよう工夫をしています。

B 民間、広域連携等の組織強化

甲府市観光協会の組織強化に向け、甲府市、観光協会、ＪＴＢパブリッシングの３者での連携協定を締結しました。その一環として、ＪＴＢパブリッシングから地域おこし企業人が甲府市観光課に着任し、観光協会と連携しての事業展開を図っています。

C プロモーション

士山フルーツ観光協議会（現・山梨県観光推進プロモーション実行委員会）」を設立しました。

プロモーションの取組みとして、FacebookやTwitterを活用した情報発信をおこない、複数の体験系Webサイトを活用したプロモーションを実施しました。また、食の冊子を発行し、ワインと地鶏のプロモーションを展開しました。

甲府市役所 産業部観光商工室観光課望月係長より

● 持続的発展へ向けた課題、今後の取組

甲府市では、観光商品の新規造成
民間・広域連携による組織強化、プロ
モーションの強化に力を注いできまし
た。今後は、観光事業の舵取り役とし
て強化を開始した（一社）甲府市観光
協会が、持続可能な組織となるよう、
自主財源や人材確保、多様な関係を巻
き込んだ観光地経営や観光地域づくりに
資する意識醸成等により、組織強化
を継続して取組んでいく必要があると
認識しています。

自主財源の創出においては、各事業者等が取組んでいる観光商品を取りまとめ、ニーズにあったプラットフォームムサイトと連携させ、その仲介及び運

望月良彦係長とこうふかんこう PR おうえん
隊長「信玄くん」

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/welcome/>

ふるさと財団では、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなかを再生する事業に対して助成する「まちなか再生支援事業」を実施しています。

この事業では、まちなか再生に関わる様々な分野の専門家であるアドバイザーボード委員が、まちなかの再生が行われている現地に実際に赴き、地元自治体やプロデューサー等と一緒にまちなかの状況を確認するとともに意見交換を行う現地会議を開催しています。

この会議を通じて、課題や目指すべき方向性が明確になり、事業をより円滑に効率的に進めることができます。

今年度事業を行っている5市町のうち、福島県会津美里町と広島県府中市が行っているまちなか再生の取組と現地会議の様子についてご紹介します。



会津本郷地区のまちなかの様子

小さな路地や水路が網の目のように通っており、懐かしいたたずまいが魅力です。

会津美里町の概要

会津美里町は、福島県の西半分を占める会津地域のほぼ中央に位置し、総面積は276・33km²で、東は会津若松市、西は柳津町、北は会津坂下町、南は下郷町及び昭和村と接しており、郡山市までは約50kmの距離にあります。

平成17年に3つの町村が合併して誕生した経緯から、会津美里町には、会津高田・会津本郷・新鶴の個性ある3つの地区が存在しています。

歴史と文化のまち 会津高田

会津高田地区は、徳川家康公の知恵袋として活躍した天台宗の名僧「慈眼大師」と天台大僧正が生まれ育った地で、大師ゆかりの史跡が多く残されています。また、同地区には会津総鎮守で岩代国一ノ宮である伊佐須美神社（写真次頁左上）があり、神社の歴史は二千年以上に及びます。パワースポットとしても人気で、年間145万人もの観光客が訪れています。

町民の約6割が住む同地区には、学校や病院など公共公益機能が集まっており、本年5月には、町の新庁舎と図書館、多目的ホールなどからなる複合文化施設「じげんプラザ」がオープンする予定です。

東北最古の焼き物のまち 会津本郷

会津本郷地区（写真上）において400年以上に渡って受け継がれてきた会津本郷



会津高田地区の伊佐須美神社

神社の外苑で毎年6月から7月にかけて開催されるあやめ祭りは、種類の多さや咲き誇る花の数から東北随一といわれています。

美しいぶどう畑があるまち

新鶴

焼は、東北最古の焼き物として知られており、地区内には13の窯元が点在しています。本郷焼は「特に決まった特徴がないのが特徴」ともいわれ、窯元ごとに色も形も様々です。毎年8月の第1日曜日には、朝4時から「会津本郷せと市」が開催され、県内外から多くの人々が訪れて懐中電灯を片手に好みの品を探しています。

新鶴地区（写真下）では、昼夜の温度差が大きい丘陵地の特性を活かして40年以上前から白ワイン用品種のぶどう・シャルドネを栽培しています。このぶどうを使つて作られた新鶴ワインは、数々の賞に輝き、国際線ファーストクラスに採用されたこともあります。どんな料理とも相性が良く、香り高く、すっきりとした味わいが特徴です。毎年10月には、「新鶴ワイン祭」が開催され、県産牛肉と地元野菜のバーベキューとともに新鶴ワインを楽しむことができます。

また、国の重要文化財に指定されてい

る中田観音を本尊とする弘安寺は、野口英世ゆかりの寺として知られ、その堂内には、抱きついて願い事すると願いが叶うといわれている抱きつき柱があります。

まちなかの現状と課題

町の都市機能の多くが会津高田と会津本郷の2地区に集積していますが、近年は人口減少や事業主の高齢化に伴う閉店などで来街者が減少し、まちなかの賑わいが低下しています。昭和60年に2万8千人だった町の人口は、平成27年には2万1千人となり、30年間で2割以上減少しました。また、町の商品販売額は、平成19年の96億円から27年の84億円へと8年間で1割以上減少しています。

会津美里町は、商工会・観光協会等と協力し、平成27年にまちなか活性化委員会を立ち上げ、商店街の空き店舗対策などの取組を進めてきましたが、まちなかの賑わいを取り戻すことはできませんでした。そして、地域づくりの核となる人材の発掘や育成も遅れてしまいました。

こうしたことから、町は、まちづくりの方向性の再整理や地域づくりの人材の確保を行うべく、西村浩氏（写真左）を

会津美里町のプロデューサー



にしむら ひろし
西村 浩氏
株式会社
ワークヴィジョンズ
代表取締役

プロデューサーに迎え、ふるさと財団の

助成を受けてまちなかの再生に取り組むこととしました。

今年度の取組

まず、町のまちづくり政策課と西村プロデューサーは、各地区ごとの特性や地域資源を活かして交流人口を増やし、また子育て世代に町の魅力に触れてもらうことにより定住にもつなげるという視点で今後のまちづくりの方向性を定める「まちづくりビジョン」を作成することとし、担い手となる地域おこし協力隊や住民たちとワークショップを重ねてきました。

このまちづくりビジョンでは、公共公益機能が集積する会津高田は居住地として、会津本郷焼など豊富な観光資源を持つ会津本郷は消費地・滞在地として、豊かな農地が広がる新鶴は生産地として位置付け、更には町と隣接し国内外からの観光客を受け入れる玄関口となる会津若松を含めた4つのエリア相互のつながりを深めることで、まちなか再生の好循環を創り出したいと考えています。

また、町内で中長期の宿泊が可能となるツーリズムプログラムの作成にも着手しています。会津高田では、じげんプラザに設置される図書館の本を活かし、自然豊かな町内の各地でキャンプをしながら思い思いに読書を楽しむ「ブックキャンプ」、会津本郷では、まち全体を「一つの宿」とみなして、まち全体でお客様をもてなす「まちやど」、新鶴では、景観の良い丘陵地でワインや食を楽しむ「グリーン



新鶴地区のぶどう畑

新鶴地区は、なだらかな丘陵地で、ぶどうをはじめとした果樹を栽培するのにとても適しています。

現地での意見交換

昨年10月3日に会津美里町本郷庁舎において、まちなか再生の専門家であるアドバイザーボード委員、西村プロデューサー、町職員、地元関係者等が参加し、現在、検討を重ねているまちづくりビジョンやツーリズムプログラムについて意見交換

ンツーリズム」などをプログラム化しようと考えています。



をするため、現地会議が開催されました。
会津美里町の3つの地区は、いずれも地域資源が豊富で特徴もはっきりしているという共通認識の下、それらの地域資源や特徴をどのように相互に結びつけていくのが良いかという議論や、人口減少が進む中、まちをコンパクトにしながらまちなみや風景を楽しんでもらうためのネットワーキングを進めていくイギリスの取組の紹介等がありました。町では、アドバイザリーボード委員からの意見等を参考にしながら、まちづくりに取り組んでいく予定です。

会津美里町まちづくり政策課より



定住促進係
せきもと とおる
関本 達係長

本町は、13年前に町村合併してできた町ですが、異なる地域特性のため一体感がないことに問題があると感じていました。まちなか再生プロジェクトと地域おこし協力隊員をはじめとした地域住民との話し合いや、現地会議を通して外部専門家の方々のアドバイスをいただくことにより、地域ごとの特性を活かしたまちづくりをすべきということに気付くことができました。今後もメンバー等によるミーティングを重ね「住民自らが楽しめるまちづくり」をしていきたいと思っています。



広島県 府中市



<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>

石州街道出口通り

石州街道のうち、まちなかの中心部にある一番街商店街につながる部分を出口通りといいます。

府中市の概要

府中市は、広島県の東南部に位置し、総面積は195・71km²で、東南は福山市、西は尾道市及び世羅町、北は三次市、庄原市及び神石高原町と接しており、広島市までは直線距離で約75km、福山市までは約15kmの距離にあります。

石見銀山へとつづく石州街道

奈良時代に備後国府が置かれたことで町の礎を築いた府中は、政治・文化の中心地として栄えました。また、江戸時代には、石州街道（写真上）の宿場町として賑わいました。石州街道は、2007年に世界文化遺産に登録された島根県大田市の石見銀山から日本海や瀬戸内海の港へ銀を積み出すために造られた輸送路です。街道沿いには黒壁や土壁の建物が点在し、茶屋跡などを見ることが出来ます。

伝統産業を受け継ぐものづくりのまち

府中市は、家具や建具などの木工業が盛んです。特に、伝統産業である府中タンスは、江戸時代から約300年の歴史を誇ります。現在でも、エンジンの部品等を使用される非鉄金属ダイカスト製品、建物の内装床仕上げのゴムタイルなど、日本一の生産額を誇る工業製品が多くあり、全国有数のものづくりのまちです。また、

まちなかの現状と課題

まちなか再生事業の対象である府中地区は、交通の拠点となるJR府中駅周辺にあり、市役所などの官公庁や福祉施設のほ

約400年の伝統を受け継ぐ府中味噌（写真右）や備後府中焼き（写真中央）も当地の名物です。

備後府中焼き

府中市を中心に食べられているお好み焼きで、ひき肉が使われているのが特徴です。



府中味噌

麹の分量が他の味噌よりも多いとされ、塩分の分量が比較的少なく、健康にも良いといわれています。

か、スーパー等が立地するエリアです。市内の他の地域に比べて商業が集積し、暮らしに必要なサービスを受けやすいため、高齢者をはじめ多くの人にとって住みやすい環境を備えています。空洞化の進行を止めることができていません。

平成7年に5万人余だった市の人口は、22年には4万3千人となり、15年間で1割以上減少しています。また、市の小売販売額も、平成9年から19年までの10年間で560億円から473億円となり、1割半減少しています。これは、自家用車等の交通手段の発達で郊外へ市街地が広がったことや、国道沿いへの商業施設の進出により中心市街地の求心力が低下したことなどが原因として考えられます。

この地区の活性化は市にとって重要な課題であるため、平成19年5月に「府中市中心市街地活性化基本計画」を定め、30年3月までの計画期間に、府中焼きの店舗を併設した観光案内施設「キテラスふちゅう」の設置や、明治5年創業の料亭旅館（写真左下）に観光客が立ち寄りやすくなるためのリノベーションなどを行ってきましたが、中心市街地の活性化につなげることができていません。

平成30年3月にリニューアルオープンした府中市こどもの国POM POM（以下「ポムポム」）（写真次頁上）は、地域の内外から年間12万人以上が訪れる高い集客力を有しています。市は、この集客力を活かしてポムポムに訪れている子育て層をま



町屋 Café & Dining 恋しき

明治5年創業の料亭旅館をリノベーションした施設で、国登録の有形文化財にも指定されています。



シェアショップ季のむら

築90年の空き家をまちづくりの担い手がリノベーションし、複数のお店が入居しています。



平地呉服店

県の近代文化遺産にも登録されている約80年前に建てられた元呉服店。現在は府中ノアンテナの事務所として使われています。

府中市こどもの国 POMPOM (ポムポム)

府中市が設置している児童館・子育て世代活動支援センター。木工のまちである府中市らしさを活かして、遊具や内装に木材が多く使用されています。



府中市のプロデューサー



かこがわ みどり
水主川 緑氏
特定非営利活動法人
府中ノアンテナ
代表理事

ちななかへ誘客することでまちなかの賑わいを取り戻したいと考え、特定非営利活動法人府中ノアンテナの水主川緑氏（写真左）

をプロデューサーに迎え、ふるさと財団の助成を受けて事業に取り組むこととなりました。

今年度の取組

市のまちなかには、魅力的な店舗（写真前頁下段右上）、美しいまちなみ（写真前頁右下）、地元団体が行う産業観光ツアー

などの地域資源が存在していますが、まちづくりの担い手が相互に連携し誘客に有機的に機能しているとはいえない状況になっています。府中ノアンテナと市の女性こども課は、これらの魅力を集め、まち全体が一丸となって取り組む再生のビジョンづくりができないかと考え、「こどもの未来」というキーワードの下で担い手が連携するための仕組みづくりに取り組むことにしました。また、ポムポムを訪れた子育て層にまちなかの情報を発信すれば、まちなかへの回遊を促すことができるため、新たな情報発信方法やそのコンテンツとしてのイベントなどを企画しています。

現地での意見交換

まちなか再生の専門家であるアドバイザー

府中市女性こども課より



こども家庭係
うの のぶあき
宇野 貴人 係長

平成30年4月に児童館かつ子育て世代活動支援センターとしてリニューアルした「府中市こどもの国」は、隣接する公園などを包含した施設・エリアとして、市内外の親子連れで賑わっています。

一方、市内ではいろいろな団体が子育て

ザリーボード委員、水主川プロデューサー、市職員、地元関係者等が参加し、こうした仕組みづくりや企画中の情報発信方法等について意見交換をするため、昨年11月1日にポムポムにおいて現地会議が開催されました。

会議の中で、まちなかに誘客したい対象を明確にした上で仕組みづくりに着手すべきだ、製造業のまちであることを活かして、デザインとともにものづくりのコンセプトを前面に出すべきだ、といった意見がアドバイザーザリーボード委員からありました。また、ポムポムへの来訪者のデータを活用して効果的な情報発信に取り組むことが大切だという意見も出されました。市ではこうした意見等を参考に、今後の取組を進めていくことにしています。

世代向けに行っているイベント・事業があり、それらとの連携により市内の賑わいづくりの創出に取り組んでいこうという思いから、児童館担当課である女性こども課として財団事業に応募しました。

今回財団の事業として行ってみて、関係機関の連携が十分でなく、施策として統合されていなかったことを痛感しています。

今後、いただいたご意見をもとに地域力を活用したまちづくりに向けて取り組んでいきます。

ふるさと企業大賞（総務大臣賞）

推薦事業者を募集します

1 趣 旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

2 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

（例）

- ・地域の活性化につながる新しい試みに意欲的に取り組んでいる事業
- ・当該事業において営業開始以降、新規雇用が定期的であり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- ・地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的位置付けである事業
- ・当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業
- ・東日本大震災などの大規模災害からの復興にあたり重要な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・

拡大に特に貢献している事業（特別賞の対象要件を大規模災害に拡大しました〔授与実績：平成24年2件、平成25年1件、平成30年2件〕）

3 表彰方法

表彰は表彰状を授与して行います。

- ・総務大臣賞：10事例以内

4 対象事業者の推薦方法

都道府県、指定都市及び市町村は、それぞれ一事業者まで推薦してください。なお、同一都道府県において推薦する事業者が複数ある場合には、都道府県は優先順位を付して推薦してください。

5 審査方法

都道府県、指定都市及び市町村から推薦を受けた表彰候補の事業者のうちから、学識経験者及び関係行政機関の職員等で構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の表彰対象者を選定し、総務省と協議の上、一般財団法人地域総合整備財団理事長が決定します。

6 スケジュール

- ・募集締切 平成31年2月28日
- ・審査委員会 平成31年8月1日
- ・受賞者決定 9月下旬
- ・表彰式 10月下旬

問合わせ先

融資部企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

ふるさとものづくり支援事業

地域産業の育成と発展を支援

1 事業目的

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が補助を行う場合に、財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです。

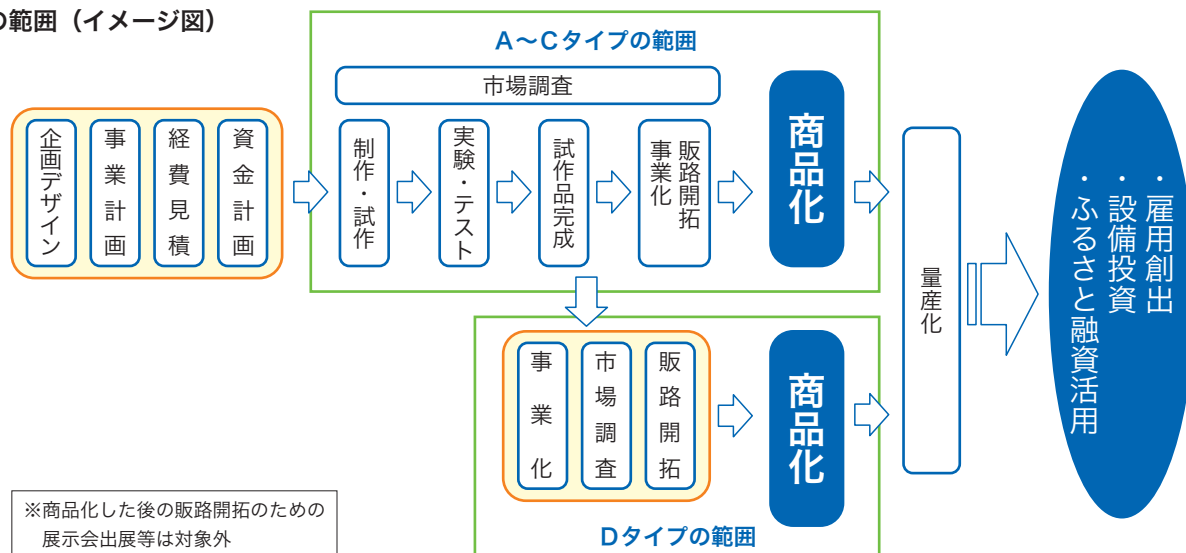


2 事業区分

- (1) 新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が必要な経費の補助を行うときは、経費の規模に応じて、補助金を交付します（A～Cタイプ）。
- (2) これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業について、補助金を交付します（Dタイプ）。

3 事業概要

■ 補助事業の範囲（イメージ図）



補助対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く） ※企業等に対する補助金は市町村から交付します。
補助上限額	・ Aタイプ 1,000 万円 ・ Bタイプ 500 万円 ・ Cタイプ 100 万円 ・ Dタイプ 200 万円
補助率	補助対象経費の 2 / 3 以内 (過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯においては 9 / 10 以内)
補助対象経費	A～Cタイプ：補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費、広告費等 Dタイプ：上記に加え、パッケージデザイン・ネーミング委託料など、試作品を商品化の軌道にのせるために必要な委託に要する経費 ※具体的な経費の内容については、財団までお問い合わせください。

問い合わせ先

融資部企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

地域再生マネージャー事業

地域の自立的活動・ビジネス創出の仕組みづくりに向けた取組を支援

1 事業の目的

地域再生に取り組む市町村に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家（地域再生マネージャー等）を活用する費用の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「地域再生」とは、地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築すること、さらには地域資源等を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用結び付ける仕組みづくりを行うことをいいます。

2 事業の概要

本事業では、次のメニューにより、市町村の地域再生への取組をサポートします。

① 外部専門家活用助成【助成率 2 / 3 以内、助成額 700 万円以内】

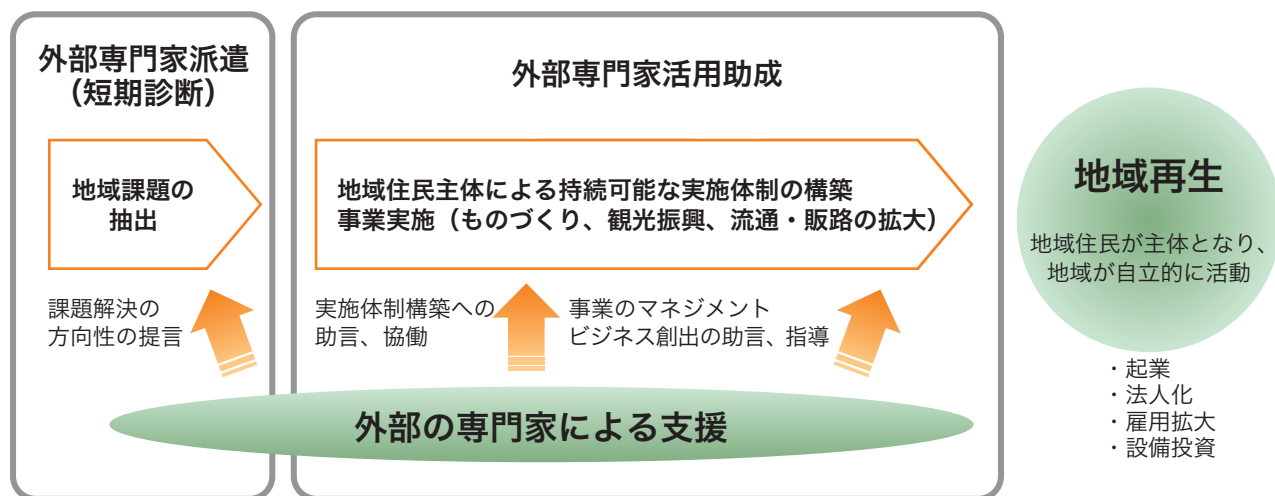
地域再生に取り組む市町村が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成するものです。

外部専門家は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

②外部専門家派遣（短期診断）【派遣回数1回】

地域再生に取り組もうとする市町村に対して、財団から外部専門家を派遣し必要な助言等を行うものです。

外部専門家は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。



3 公募概要

1 外部専門家活用助成

助成対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
助成金額	助成対象経費の2／3以内（上限700万円）
助成対象経費	①外部専門家の活用に関する経費（複数人材でも可能） 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等（消費税及び地方消費税を含む）
助成対象期間	平成31年4月1日～平成32年2月20日
対象事業数	11件程度
公募期間	平成30年12月17日～平成31年2月8日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を經由して、財団に申請してください。 ②書面審査の他、必要に応じ現地でのヒアリングを実施することがあります。 ③採択・不採択の通知は3月下旬の予定です。 ④期中の概算払いは行いません。 ⑤外部専門家の活用に関する経費は、助成対象経費の概ね半分以上に調整願います。 ⑥申請書は外部専門家と協議のうえ作成してください。 ⑦活用する外部専門家は、原則市町村で選任してください。希望があれば財団において外部専門家を紹介することも可能です。 ⑧耐用年数が1年以上の物品の購入費用は原則助成対象外とします。事業推進にあたり必要な場合は事前に御相談ください。

2 外部専門家派遣（短期診断）

助成対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
派遣内容	①原則として1件当たり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 ②最終日に調査結果を市町村長等に報告
経費	外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部専門家へ直接支払う。（算定方法については、財団の規定によります）
派遣実施期間	平成31年4月1日～平成32年1月31日
対象件数	6件

公募期間	平成30年12月17日～平成31年2月28日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②採択・不採択の通知は3月下旬の予定です。 ③対象（採択）件数に達しない場合は継続公募とします。 ④派遣する外部専門家は、原則財団が選任します。

問い合わせ先 地域再生部地域再生課 TEL 03-3263-5736 FAX 03-3263-5732
E-mail saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp

■ まちなか再生支援事業

まちなか空間の再生を支援

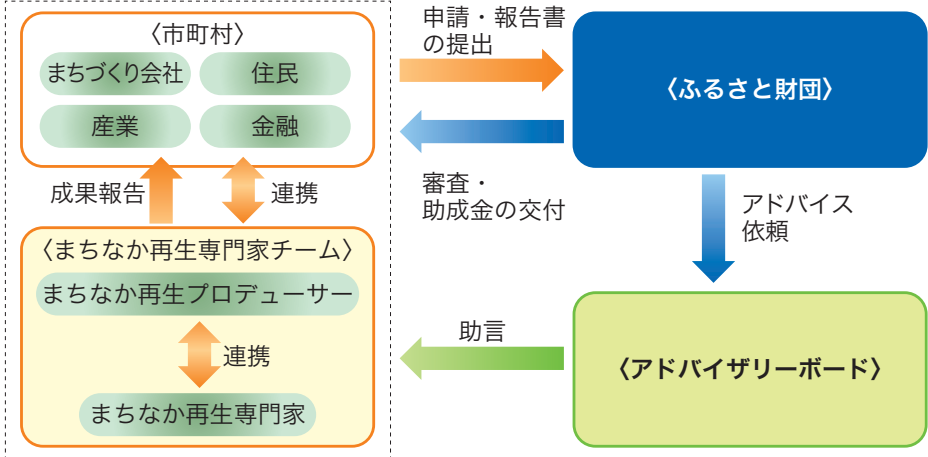
1 事業の目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含み、指定都市を除く。以下同じ。）に対して、具体的・実務的のノウハウを有する専門家（以下「まちなか再生専門家」という。）又はまちなか再生専門家が属する法人に業務の委託をする費用の一部を財団が助成することにより、民間能力を活用してまちなかの都市機能等の維持・拡大を総合的な側面か

ら促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「まちなか再生」とは、まちなかの維持保全・環境改善・施設整備、インバウンド需要の活用を含む地域資源のプロモーション、それらの担い手たるコミュニティの再生、人材の育成、組織の設立に向けた活動等を行うことにより、まちなかにおける生活及び交流拠点としての都市機能等の維持・拡大を図ることをいいます。

2 助成事業の概要

助成内容	①市町村の業務委託に要する経費に対する助成 ②市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言
助成対象事業の概要	市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的のノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業
事業概念図	
まちなか再生プロデューサー	次に掲げるいずれかの者とする。 ①市町村から委託されたまちなか再生事業の業務を、責任を持って遂行し、まちなか再生事業全体の総合的な企画、調整、統制等を行う者 ②まちなか再生専門家チームに属するまちなか再生専門家のうち、当該チームの中心となる専門家
契約の相手方	まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人

※「まちなか再生専門家」とは、まちなか再生について、具体的かつ実務的のノウハウを有する専門家をいいます。

3 公募概要

助成対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
助成対象業務	①市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人と業務の委託契約を締結するものであること。 ②まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 ③市町村とまちなか再生専門家チームとの連携を円滑に行う体制の整備等効果的に事業が実施される仕組みを有するものであること。 ④市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 ⑤他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 ⑥助成対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人、他の公益法人等から受けないものであること。 ⑦助成対象業務の目的や内容が「地方創生」に資するものであること。
助成額（助成率）	1事業 700万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2/3以内）
対象事業数	4件程度
助成対象期間	平成31年4月1日～平成32年2月20日まで
公募期間	平成30年11月30日～平成31年2月1日（財団必着）
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します）

問合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携セミナー

1 趣 旨

地方公共団体の職員を対象として、公民連携事業（PPP／PFI、公共施設マネジメント）に係る基本的・実務的な情報、先行事例の紹介を内容としたセミナーを開催することにより、地方公共団体における公民連携の推進を図ります。



2 開催概要

1 日程及び開催場所等

開催日（予定）	募集人員	開催場所
平成31年7月（1.5日間）	150名程度	東京

2 参加対象者 地方公共団体職員

3 参加費 無料

4 申込方法 開催日1か月程度前に正式に案内しますので所定の方法でお申し込みください。なお、案内はホームページに掲載するほか、都道府県経由で通知します。

問合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携ポータルサイト URL <http://www.furusato-ppp.jp/>

公民連携アドバイザー派遣事業

公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣

1 事業の目的

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を講師として派遣し、助言を行います。

2 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、制度概要、一般的手法、事例の紹介等について助言を行います。

- ① PPP / PFI : PFI 法に基づく PFI 事業のほか、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う取組み
- ② 公共施設マネジメント：公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する取組みであり、公共施設等で提供されるサービスの運営も含むもの

3 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体につき1回とします。
- ・派遣するアドバイザー及び派遣する日については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・派遣件数は30団体程度を予定しています。
- ・申込多数の場合は、希望する助言の内容、公民連携ポータルサイトの会員登録状況、過去の採択状況等を踏まえ、採択する団体を決定します。

※なお、公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けています。

4 費用

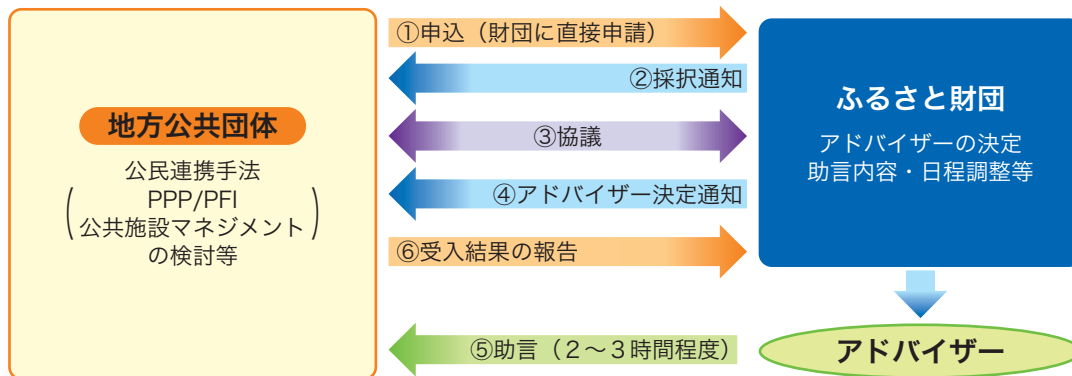
アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が負担します。

（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーに支払います）

5 募集期間

平成30年12月28日～平成31年2月8日

制度の流れ



問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）

公共施設マネジメントの推進を支援

1 事業の目的

市町村においては、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総務大臣通知）

により、平成28年度末までにほぼすべての市町村で「公共施設等総合管理計画」が策定されました。

今後は、適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を行い、持続可能な自治体経営をしていくために、公共施

設等総合管理計画に連動した実効性のある個別施設計画等を策定しつつ、公共施設の再配置や統廃合等を進めていく必要があります。

当事業は、公共施設マネジメントの取組みをさらに推進するため、民間のノウハウの活用を含めた新たな公共施設マネジメントについて、研究モデル事業によるケーススタディを行い、学識経験者等の検討を加えることで、研究成果を全国に発信することを目的としています。

2 助成事業の概要

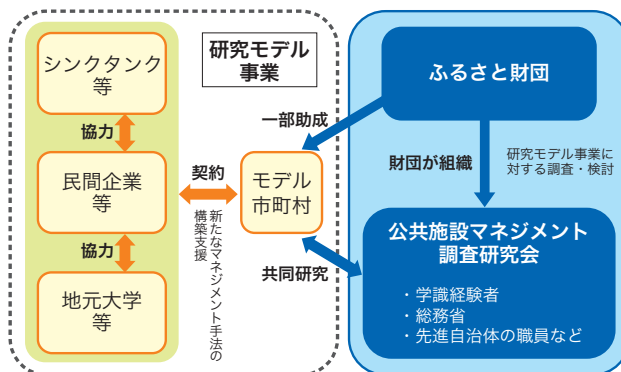
助成対象事業は、事業目的に合致する事業で、次のすべてに該当するものとします。

- ①公共サービスの維持・向上または財政負担の軽減を図るために行うもの

3 公募概要

- ②公共施設マネジメントの仕組みや手法の高度化に資するもの
③市町村の保有する公共施設等の最適化に資するもの

【研究モデル事業のスキームイメージ図】



対 象 者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
募 集 要 件	(1) 平成31年度に研究モデル事業を実施すること (2) 事業の実施に当たり、次に掲げるいずれかの者と業務の委託契約を締結するもの ア 民間事業者 イ 大学 (3) 当該事業に係る助成金等を国、独立行政法人又は他の公益法人等から受けないものであること。
助 成 額 (助 成 率)	1事業 700万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2／3以内）
対 象 事 業 数	2件程度
対 象 期 間	平成31年4月1日～平成32年2月20日まで
公 募 期 間	平成30年11月30日～平成31年2月1日（財団必着）
留 意 事 項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。）

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaiatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

ふるさと財団助成事業等一覧

平成31年度に実施する予定の助成事業等の概要についてお知らせします

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	提出方法(注)
ふるさと融資関連事業（担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586）				
ふるさと企業大賞 (総務大臣表彰)	過去にふるさと融資を活用し、地域振興・活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を表彰し、その活動を全国に広く周知することで魅力ある地域づくりの一層の推進を図る。	☐ 表彰対象：ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること ☐ 表彰方法：表彰状を授与（10事例以内）	平成30年12月5日 ～ 平成31年2月28日	都道府県 指定都市 A 市区町村 B

ふるさとものづくり支援事業（担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586）				
ふるさとものづくり支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	☐ 補助対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 ☐ 補助率：2／3以内（過疎地域等9／10以内） ☐ 補助上限額 Aタイプ：1,000万円 Bタイプ：500万円 Cタイプ：100万円 Dタイプ：200万円	平成30年9月3日 ） 10月31日 申請期間終了	B
地域再生マネージャー事業（担当：地域再生部 地域再生課 TEL：03-3263-5736）				
外部専門家活用助成	地域再生に取り組む市区町村が、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導等を行う外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 助成率：2／3以内 ☐ 助成上限額：700万円 （外部専門家派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上）	平成30年12月17日 ） 平成31年2月8日	B
外部専門家派遣（短期診断）	地域再生に取り組もうとする市区町村に対し、財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部専門家を派遣する。	☐ 派遣対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 派遣内容：原則として1件あたり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 ☐ 派遣費用：外部専門家への謝金・旅費は原則財団負担	平成30年12月17日 ） 平成31年2月28日	B
まちなか再生支援事業（担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758）				
まちなか再生支援事業	まちなか再生に取り組む市区町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託をする費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 助成率：2／3以内 ☐ 助成上限額：700万円	平成30年11月30日 ） 平成31年2月1日	A
公民連携推進事業（担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758）				
公民連携セミナー	地方公共団体を対象に、PPP/PFI、公共施設マネジメントに係る基本的・実務的な情報、先進事例の紹介を内容としたセミナーを開催し、公民連携の推進を図る。	☐ 開催日程：7月頃、1.5日間 ☐ 定員：150名程度 ☐ 開催場所：東京	決定次第案内	A
公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を講師として派遣し、必要な助言を行う。	☐ 派遣対象：都道府県、市区町村、一部事務組合等 ☐ 派遣回数：原則として1団体につき1回 ☐ 派遣費用：原則として財団が負担	平成30年12月28日 ） 平成31年2月8日	A
公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）	民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村と、財団が設置する公共施設マネジメント調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信する。当該市区町村に対し、民間事業者又は大学に業務の委託をする費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 助成率：2／3以内 ☐ 助成上限額：700万円	平成30年11月30日 ） 平成31年2月1日	A

（注）提出方法…A：直接財団に提出 B：都道府県経由で財団に提出

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと

FEBRUARY 2019

vol.135

バイタリゼーション

Vitalization

平成31年2月1日発行

編集・発行



一般財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1
麹町クリスタルシティ東館 12 階

TEL. 03(3263)5586 FAX. 03(3263)5732
URL: <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>
E-mail: furusato@furusato-zaidan.or.jp

編集協力 株式会社太平印刷社



宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>